

次期計画における 地域包括ケアシステムの方向性について

◎ 趣 旨

- ・ 「（仮称）第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」における地域包括ケアシステムの方向性について協議するもの

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に係る7つの取組

本市における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組は、国が示す「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」の5つの分野に、「医療・介護連携」と、「認知症対策」を加えた7つの分野において重点的に実施しており、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや、医療・介護・地域などの関係団体、行政が連携して、7つの取組を支援している。

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

(2) 圏域の説明

身近な圏域から市域全体までの重層的な体制の構築

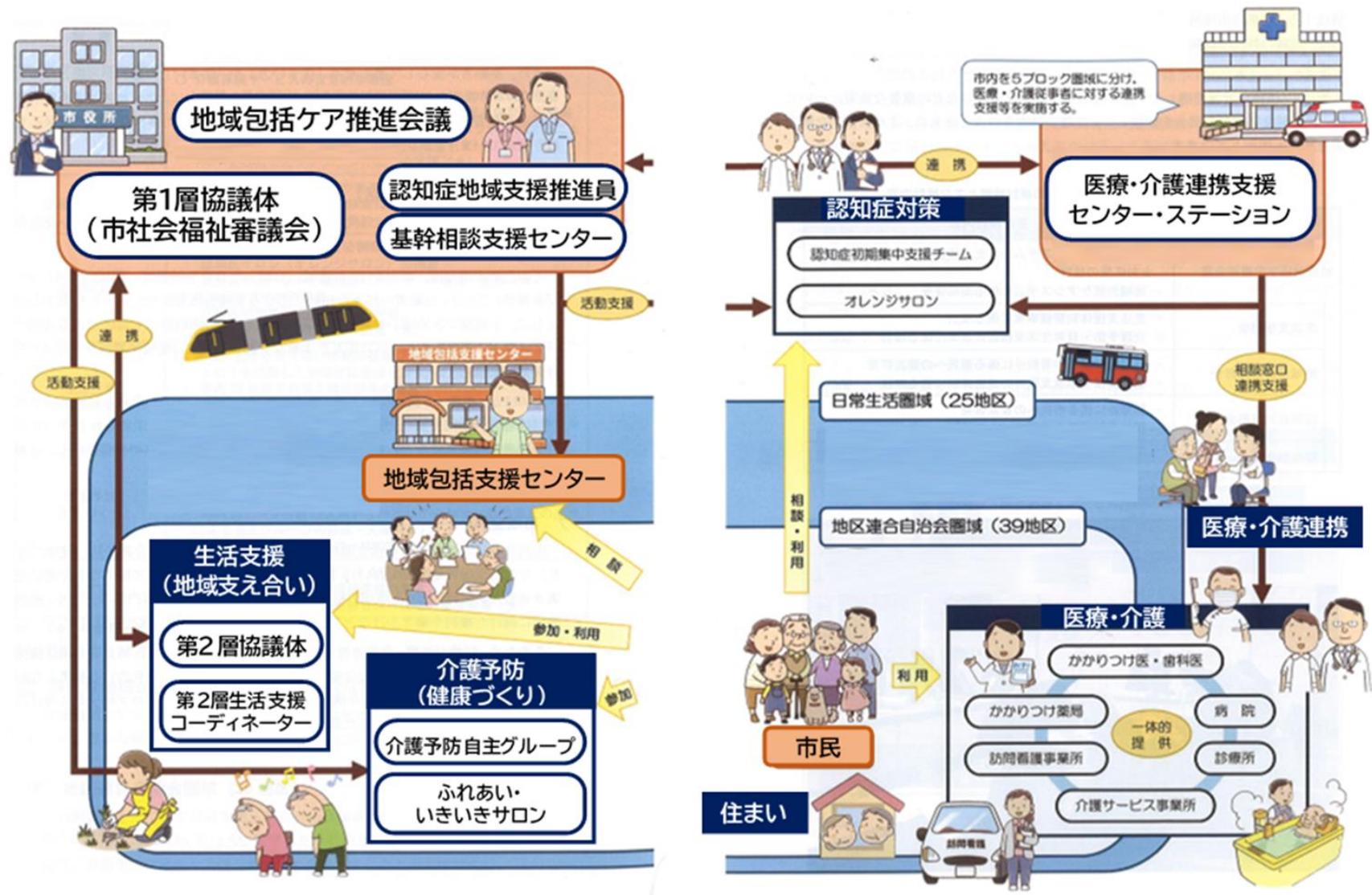
地域包括ケアシステムの深化・推進は、身近な地域から市域全体までの重層的な体制により、様々な取組が行われている。

ア 地区連合自治会圏域（39地区）

イ 日常生活圏域（25地区）

ウ 医療・介護連携圏域（5ブロック）

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿



1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

(3) 現行計画における取組

分野	主な施策・事業
医療	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療等に関する体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者への研修（参入促進，スキルアップ） ・在宅医や訪問看護ステーション，病院などへの連携体制の強化
介護	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険サービスの安定的な確保 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・居住系サービスや地域密着型サービスの計画的な整備 ・多様な主体によるサービス（基準緩和型・住民主体型）の確保 ・県と連携した介護現場の参入促進や職場環境の改善 ・<u>ケアプラン作成支援AIの試験的導入</u> ・<u>いきいき介護チェック事業の試験的实施</u> ・<u>自立支援パンフレットの配布</u>

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

(3) 現行計画における取組

分野	主な施策・事業
医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護従事者向け相談窓口の運営（市内5ブロック） ・「宇都宮市地域包括資源検索サイト」の運営 ・<u>在宅療養パンフレットの作成, 配布</u> ・<u>「どこでも連絡帳」の利用促進</u> ・<u>入退院支援手順書の改訂</u>
認知症対策	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の人や家族が暮らしやすい地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サロン（オレンジサロン）の運営 ・認知症サポーターや認知症パートナーの養成・支援 ・<u>認知症高齢者地域生活安心サポート事業や事故救済制度の開始</u> ・<u>デジタル版認知症ガイドブックの導入</u> ○認知症ケア体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの運営 ・定期的なもの忘れ相談会の開催

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

(3) 現行計画における取組

分野	主な施策・事業
<p>生活支援 (地域支え合い)</p>	<p>○地域における支え合い体制の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した地域包括支援センターの機能強化 ・ 生活支援コーディネーターの配置 ・ <u>第2層協議体の設置促進, 運営に向けた取組</u>

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

(3) 現行計画における取組

分野	主な施策・事業
<p>介護予防 (健康づくり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域で介護予防・健康づくりが行える環境整備 ・ <u>ウィズコロナ・アフターコロナによる社会参加の推進</u> ・ <u>デジタルを活用した更なる社会参加の促進</u> ・ 高齢者等地域活動支援ポイント事業 ・ 地域連携ICカードを活用した高齢者外出支援事業 ・ リハビリテーション専門職との連携による自主グループの支援
<p>住まい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の自立した生活を支える住環境の整備 ・ 高齢者にやさしい住環境整備補助事業 ・ 高齢者向け住宅の普及促進や <u>住環境の向上に向けた支援</u> ・ <u>居住支援協議会の設置</u>

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

(4) 今後の課題（10/23地域包括ケア推進会議における意見まとめ）

分野	主な施策・事業
医療	・退院後も従前のかかりつけ医が患者に関われるよう、病院から在宅医につなぐルールづくりが必要
介護	・ホームヘルパーなど人材不足が深刻化しているため、介護人材確保策の強化が必要
医療・介護連携	・「どこでも連絡帳」が十分に浸透していないため、医療・介護従事者への理解が必要
認知症対策	・地域づくりや早期発見の推進に向け、更なる認知症の理解促進が必要
生活支援	・第2層協議体の活動継続に向け、協議体間の情報共有や担い手の育成が重要
介護予防	・コロナ禍により要介護のリスクが高まっているので、ニーズを把握し参加につなげていくことが重要
住まい	・居住支援協議会が機能するよう、周知を図っていくことが重要
その他	・潜在的な支援ニーズの掘り起こしに向け、支援者間のネットワークの強化が必要 ・若い世代への啓発に向け、デジタルを活用した周知が必要

2 地域共生社会と地域包括ケアシステム

- (1) 地域共生社会の実現に向けた丸ごと・相談支援
(第5次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画)

令和5年2月、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」を改訂し、本市では、ネットワーク型コンパクトシティを基盤として、すべての市民が、社会で孤立することのないよう、住み慣れた地域で絆を深めながら、支え合うことができる「地域共生社会」を構築するため、複雑化・複合化した福祉課題や、制度のはざまの問題について、多機関協働により、連携して**包括的な支援**、**地域づくり支援**・**参加支援**に係る事業を重層的に推進していくとしたところである。

(2) 地域包括ケアシステムを基盤とした重層的支援体制整備事業

これまでの宇都宮市

- ・子ども、高齢者、障がい者、生活困窮など、分野ごとに相談支援体制の充実や地域づくりを推進
- ・分野ごとに専門職を配置した相談窓口を設置し、市民の相談や支援に対応

社会的背景や課題

- ・少子高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化により、地域のつながりや家族の機能が脆弱化
- ・個人や世帯で複数の課題を抱え、複合的な課題や制度の狭間の課題が顕在化

子ども、高齢、障がい等、属性別の支援体制では
複合課題や狭間のニーズへの対応が困難

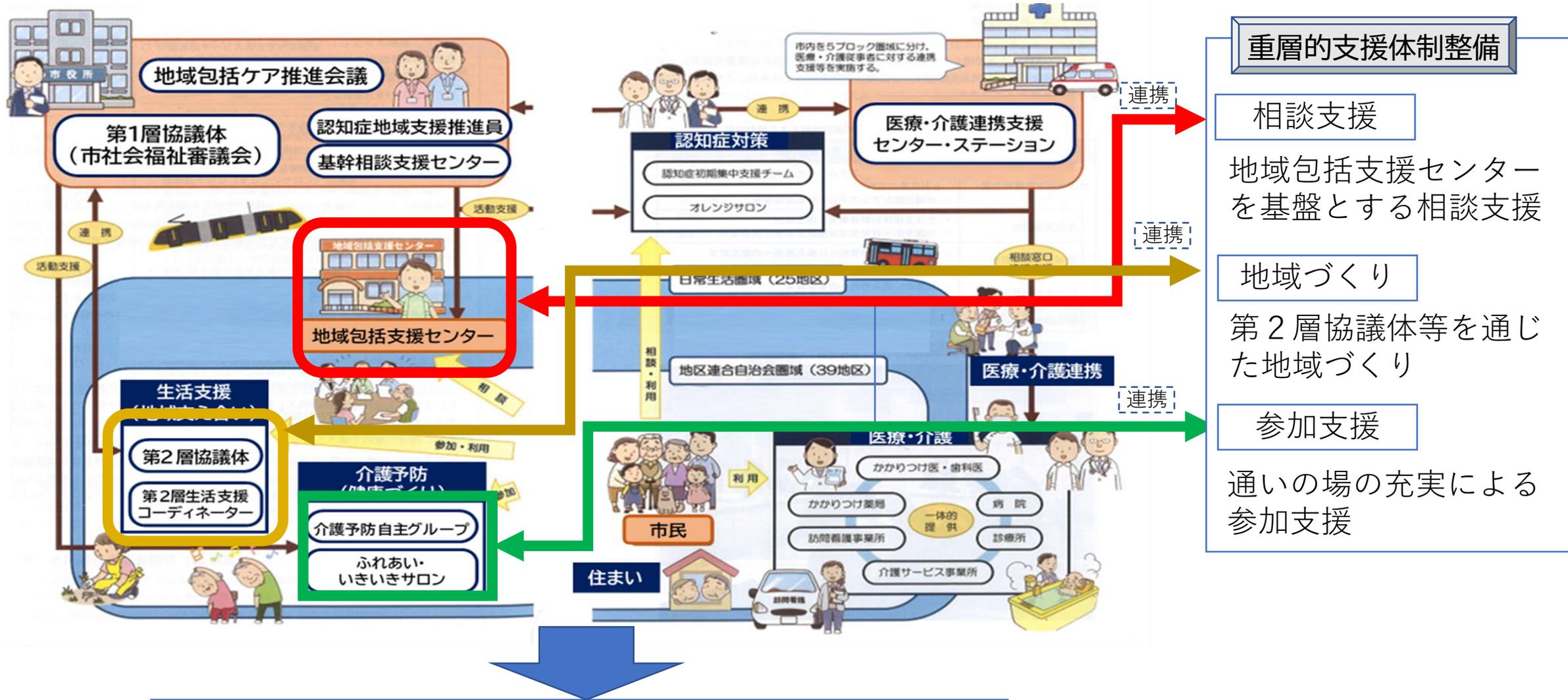
重層的支援体制整備事業を整備

困りごとを抱えながらも住み慣れた地域で暮らせる仕組を構築
(地域共生社会の実現を目指す)

(3) 地域包括ケアシステムと重層的支援体制整備事業との関係

重層的支援体制整備事業とは、高齢者だけでなく、障がい者や子ども等生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることが出来るよう、「地域包括ケアシステム」の理念を普遍化し、これまで「地域包括ケアシステム」において取り組んできた「相談支援」や「支え合い」等の取組を基盤とする分野横断的な支援体制を構築するものである。

(3) 地域包括ケアシステムと重層的支援体制整備事業との関係



重層的支援体制整備

相談支援

地域包括支援センターを基盤とする相談支援

地域づくり

第2層協議体等を通じた地域づくり

参加支援

通いの場の充実による参加支援

複雑化・複合化する課題にも対応できるようにしていく。

(3) 地域包括ケアシステムと重層的支援体制整備事業との関係

① 地域包括支援センター

- 令和5年4月から、高齢者をはじめとする子どもや障がい者などの相談や市民の困りごとを丸ごと受け止める共生型の相談窓口「エールU」を地域包括支援センター及び5箇所地域福祉拠点に設置した。
- 複雑化・複合化した相談に対応し、相談を受け止め、課題の明確化や必要な支援の見極めを行うとともに、潜在ニーズの把握にも努め、関係機関と連携した適切な支援ができるよう、地域包括支援センター職員の対応力の向上を図っていく。

(3) 地域包括ケアシステムと重層的支援体制整備事業との関係

② 生活支援（地域支え合い活動の更なる充実）

- ・ 第2層協議体においては、地域支え合い活動の創出に向けて、居場所づくりや見守り活動など、具体的な活動に転換するなど地域の実情に応じた検討がなされている。
- ・ 今後は、地域共生社会の構築に向け、第2層協議体において、参加者に対し、地域共生社会に係る意識醸成を図るとともに、高齢者のみならず、多様な主体が参画できるよう、各地区におけるニーズを把握しながら、地域資源を生かした支援の方法について検討していく。

(3) 地域包括ケアシステムと重層的支援体制整備事業との関係

③ 介護予防（地域介護予防活動支援）

- これまで、地域の自主グループ活動や高齢者地域活動支援ポイント事業などを通し、仲間とともに、地域集会所などで介護予防のための体操やレクリエーション等を自主的に行う介護予防活動の立ち上げ等に取り組んできた。
- 引き続き、より多くの高齢者の社会との繋がりを支援するため、住民主体の通いの場の充実に取り組んでいく。

(4) 地域包括ケアシステムの今後の取組

地域包括ケアシステムの取組のうち、「生活支援」や「介護予防」などの地域共生社会の基盤となる取組については、重層的支援体制整備事業と連携しながら一層強化していくとともに、「医療・介護連携」や「認知症対策」、「住まい」等の取組についても、引き続き、地域包括支援センターを中核としながら、次のとおり取組を強化していく。

(4) 地域包括ケアシステムの今後の取組

- ・ 医療・介護連携

地域共生社会の構築に向け、医療・介護連携支援ステーションが開催するブロック連携会議において、医療・介護従事者だけでなく、三士会（県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会）の会員や生活保護ケースワーカーなどの参画により、多機関協働につながるテーマを取り上げてきた。

複雑化・複合化した支援ニーズへの対応力の向上を図るため、引き続き、多職種が参加するネットワーク研修の開催や連携支援ツールを活用した情報共有など、更なる多職種連携の強化に取り組んでいく。

(4) 地域包括ケアシステムの今後の取組

- ・ 認知症対策

高齢者が尊厳と希望をもって認知症とともに生き、家族や地域の人とともに安心した生活を送ることができるよう、地域・学校・企業等と連携した周知啓発などを通じ、認知症施策の充実を図っていく。

また、認知症の方を支える具体的な支援活動の実践者となる「認知症パートナー」の養成や、地域の身近な場所における「もの忘れ相談会」の開催、認知症の本人や家族をはじめとした誰もが集え、交流ができる「認知症サロン（オレンジサロン）」の充実など、地域の身近な支え合い・相談体制の強化に取り組んでいく。

(4) 地域包括ケアシステムの今後の取組

- ・ 住まい

居住ニーズに応じた住まいの確保や安心・快適な住環境の整備に加え、入居が困難な高齢者などの「住宅確保要配慮者」の円滑な入居を支援するための居住支援に取り組んでいく。

3 市民理解の促進

- 健康づくり・介護予防への主体的な取組や、医療・介護サービスや在宅療養に関する正しい理解が必要
 - ご近所同士のさりげない見守りやちょっとした困りごとへの助け合い、サロン活動などの居場所づくり、介護予防の自主活動など、担い手として参加することが重要
- ⇒ 地域包括ケアシステムを推進することの重要性を市民や地域、関係団体が正しく理解し、多様な主体が、地域の支え合い活動に積極的に参画できるよう、第2層協議体を通じた情報の交換やデジタルを活用した多世代への発信など、効果的な周知・啓発を継続的に実施していく。